

事務連絡  
令和5年5月吉日

建災防各都道府県支部  
事務局 長 様

建設業労働災害防止協会 事業部  
高度安全機械導入支援補助金事務センター長

令和5年度高度安全機械等導入支援補助金事業の周知・利用勧奨について

平素から本部事業運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の「高度安全機械等導入支援」経費に対する補助金事業については、全国支部事務局長会議でご説明いたしました。皆様には、広報についてご協力をお願い申し上げます。事業の具体的公募期間につきましては、下記のとおりでございます。

具体的広報につきましては、案内リーフレットを同封いたしましたので、これをご活用の上、会員の皆様へ周知、利用勧奨くださいますようお願い申し上げます。

また、貴支部における会報誌等への掲載に当たり原稿作成等のご希望がありましたら、ご対応させていただきますので、その旨ご連絡をお願い申し上げます。

なお、予算を大幅に上回る申請があった場合は、下記期間の途中であっても公募を中止することがありますのでご注意ください。

ご不明な点につきましては、下記までご照会ください。

記

◎公 募 期 間

高度安全機械等導入支援補助金：令和5年5月10日(水)～令和6年1月24日(水)

〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階

TEL：03-6275-1085 FAX：03-6275-1089 E-mail：info\_hojokin@kensaihou.or.jp

建設業労働災害防止協会 事業部 高度安全機械導入支援補助金事務センター



安全・安心な現場作業を応援します！

# 高度安全機械等 導入支援 補助金

所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！



積載形トラッククレーン  
過負荷防止装置



油圧ショベル  
監視モニター 減速・停止装置



ホイールローダー  
監視モニター 減速・停止装置

安全装置を取り付けると

(1機あたり)  
**最大100万円**の  
補助金が受けられます!!



### 1 対象となる申請者

① 中小企業等であること ② 建設業許可を取得していること

### 2 補助金交付額

1機あたりの上限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)  
※安全装置の種類によって金額が異なります

同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

### 3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



Web  
登録期間

令和5年 **5月10日**～  
令和6年 **1月24日**まで

購入・改修後の申請は  
対象外となります。

問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター  
☎03-6275-1085 9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

 建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建災防本部  
ホームページ

